

随意契約理由書

件名	道路情報提供サービスシステム向け街区境界調査図コンテンツ追加委託業務
契約の相手方	株式会社パスコ 大阪第一支店
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約理由	<p>本契約は、「道路情報提供サービスシステム」(以下、「本システム」という。)で提供しているサービスに、街区境界調査図のコンテンツを追加し、来庁者に公開するためのシステム改修を行うものです。</p> <p>本システムは株式会社パスコ(以下「同社」という。)が構築し、運用保守を行っており、既存の機能に支障をきたすことなく改修を行うには、本システムを開発し、システム内容を熟知した同社以外では不可能であることから、随意契約を行うものです。</p>
備考	